

《推進姿勢》

「えひめ力を総結集した県政の推進」～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

①地方分権改革の実現に向けた挑戦

主要な取組み

ア 行政改革・地方分権推進事業（行革分権課）

予算額 1,438千円、決算額 468千円（県費）、不用額 970千円

【事業の実施状況】

依然として財政状況が厳しい中、分権時代に対応した更なる改革を推進するとともに、第六次県長期計画第3期アクションプログラムに掲げる最優先課題である豪雨災害からの創造的復興や、防災・減災対策、人口減少対策、地域経済活性化対策を充実・強化していくため、令和元年8月に策定した「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」の進行管理を行ったほか、外部有識者による行政改革・地方分権推進委員会において、県民参画のもと幅広く議論を行いながら改革を推進した。

また、地方自治法の改正に伴い、「愛媛県の内部統制に関する方針」を策定し、令和2年4月より、事務上のリスク（処理ミスや不正）が発生しないための対応策を整備・運用する「内部統制制度」を導入した。

（参 考）

○行政改革・地方分権戦略本部

【本 部】 本部長：知事 副本部長：副知事

本部員：教育長、公営企業管理者、各部局長等

【幹事会】 各部幹事課を所管する局長等

【プロジェクトチーム】

行政改革・地方分権推進プロジェクトチーム（総務部長（リーダー）、各部幹事課長等）

○外部有識者による附属機関

行政改革・地方分権推進委員会（会長 西南学院大学法学部教授 宮崎 幹朗）

〔前 愛媛大学法文学部教授〕

○内部統制推進会議

会長：副知事、メンバー：次長級（推進部局：行革分権課、評価部局：行政管理室）

【事業の成果】

○行政改革の更なる推進を図るため、令和3年2月に「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」の第二次改訂を行った。

○行政改革・地方分権推進プロジェクトチームにおいて、現場視点の分権改革の実現に向けた国への政策提言内容の検討を行い、令和2年6月に「えひめ発の地方創生実現に向けた提言2020」として取りまとめ、発表した。

○「リスク評価シート」の活用等により、行財政運営の透明性向上や様々なリスクへの対応策及び再発防止のための体制を整備した。

②機能的な組織・業務体制の構築や効率的かつ効果的な行政運営に向けた挑戦

主要な取組み

ア 経営改革推進事業（行革分権課、同行政管理室）

予算額 886千円、決算額 306千円（県費）、不用額 580千円

【事業の実施状況】

○県出資法人の経営評価

県の出資比率が25%以上の県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図るため、民間有識者4名で構成する「愛媛県出資法人経営評価専門委員会」を設置し、「愛媛県出資法人経営評価指針」に基づき県出資法人の経営評価を実施した。

○PPP/PFI手法の導入推進

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の拡大に向けた国の動きを受けて、本県における同手法の検討促進のため、国・関係機関開催の各種セミナーへの参加等による積極的な情報収集を行った。

○指定管理者制度の推進

指定管理者制度導入施設（45施設）のモニタリングを行い、結果をホームページで公開したほか、適宜、各施設所管課からの施設運営に係る相談等に対応し、指定管理者制度の適切な運営に努めた。

【事業の成果】

県出資法人21法人による自己点検評価を基に、「愛媛県出資法人経営評価専門委員会」において外部評価を実施し、評価結果をフィードバックすることで、各法人の次年度以降の事業計画に反映させるなど、経営健全化及び効率的運営の実効性の確保に寄与した。

イ 行政評価推進事業（行革分権課行政管理室）

予算額 1,286千円、決算額 520千円（県費）、不用額 766千円

【事業の実施状況】

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部局が自ら施策や事務事業を評価する内部評価を行った。

また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため、次のとおり外部評価を実施した。

なお、令和2年度評価から、必要な項目を厳選して予算施策評価表に移行させ、個別の事務事業評価表の作成を廃止することにより、実効性を確保しつつ、業務の効率化、簡素化を図り、職員の作業負担軽減に努めた。

- 予算施策 128施策
- 事務事業 1,586事業
- 外部評価

愛媛県行政評価システム外部評価委員会（平成19年7月6日設置）

- ・委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者等11名
- ・開催回数 1回（マスコミ公開）
- ・評価対象 13予算施策とその構成事務事業（21事業）

※ 平成29年度まで個別の予算施策・事務事業を評価していたが、30年度からはより効果的・効率的な事業の見直しに繋げるため、「部局間の連携」に着目して評価することとした。

- ・評価結果 質問・意見等 242件、提案 30件

【事業の成果】

各部局による内部評価により、施策や事業の選択と集中を進め、その結果を令和3年度当初予算に反映させるとともに、うち21事業においては、「愛媛県行政評価システム外部評価委員会」による外部評価により、客観的な評価による意見・提案を予算や事業執行に反映させることができた。

ウ 働き方改革推進事業（行革分権課 R3年度所管：スマート行政推進課、同総務事務改革室）

予算額 230,426千円、決算額 205,176千円（県費）、
不用額 25,250千円（労働者派遣委託料等の減）

【事業の実施状況】

○総務系事務の効率化

令和元年11月から開始した総務系事務の集約化及び外部委託について、対象を拡大し更なる推進に取り組むとともに、服務・給与・人事・福利厚生・研修等の総務系事務に係る申請や届出

等の手続きに関して職員自らが入力し、総務事務センター（仮称）等で一元的に処理を行う「庶務事務システム」について、受託業者を選定し、関係課とともに導入協議・設計・開発を行い、結合テスト（機能間連動試験）を実施した。

○業務量調査を踏まえた最新IT技術活用等の検討

業務効率化に係る県・市町合同の検討会を開催し、庁内の業務効率化に対し、先進的に取り組んでいる2自治体（札幌市及び神戸市）から情報提供を受け、課題解決や働き方改革の具体的な手法の共有を図ったほか、業務の見える化を市町に呼びかけ、県内12市町において、共通の手法による業務量調査を実施するなど、業務の見える化を図りつつ、同調査結果をもとに個別検討会を開催し、分析結果や改善手法の進め方について検討を行った。

○ICT技術の活用による業務の効率化

令和元年度に市町と共同で実証実験を行った「AI総合案内サービス（チャットボット）」の本格導入したほか、テレワークの更なる利用促進や文書のデータ化による検索性向上等を目的として、一部所属を対象に保存文書のデータ化の導入実証を行った。

【事業の成果】

- 総務事務オフィスを設置し、会計年度任用職員の給与関係事務、電話代等の共通経費関係事務及び年末調整事務等について集約化や外部委託を行い、職員の業務負担を軽減した。
- 業務効率化に係る県・市町合同での検討会の開催等を通じて、県と市町、それぞれの業務改善に向けた取組みの推進が図られた。
- 「AI総合案内サービス」導入後、月平均で約6,000件の問い合わせにAIが対応するなど、一定の業務効率が図られるとともに、24時間利用可能であることから、県民の利便性向上にも寄与している。

エ 行政事務効率化システム運営事業（行革分権課 R3年度所管：スマート行政推進課）

予算額 34,205千円、決算額 30,055千円（県費）、不用額 4,150千円（回線使用料の減）

【事業の実施状況】

○モバイル端末等を活用したテレワークの推進

業務の効率化や労働生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現等、組織及び職員の働き方改革を推進するため、平成31年3月に導入したテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務の3類型）について、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ、システムの運用等を行った。

○AIを活用した会議録作成支援システム等の運用

AIを活用した支援システム（平成30年8月運用開始）により、業務効率化を図った。

【事業の成果】

- テレワークチャレンジ月間（令和2年8月～11月）の実施等を通じて、対象職員の概ね4人に1人が在宅勤務を経験し、テレワーク端末の月平均の利用時間が大幅に増加するなど、新しい働き方の実践、定着につながった。
- 会議録等作成支援システムの利用状況（令和2年4月～令和3年3月）

利用回数	使用時間
229回	287.5時間

オ 業務改革モデル構築推進事業（行革分権課 R3年度所管：スマート行政推進課）

予算額 29,195千円、決算額 28,730千円（国費）、不用額 465千円

【事業の実施状況】

○市町版業務改革モデル構築プロジェクト

総務省の自治体行政スマートプロジェクトを効果的に活用し、試験的に先行実施した任意の市における業務量調査と同一の「基準・手法」を用いて、他団体（4市）における全庁の業務量調査を実施したうえで、複数の団体で共通して高い業務負荷や改善効果の高い業務を選定し、団体間比較、E C R S（排除・結合・再編成・単純化）の視点での見直しにより、標準業務フロ

一を構築し、さらにA I・R P A等による最適化まで実証した。

【事業の成果】

- 異なる業務システムを使用する自治体間においても、業務量調査結果をもとにした業務フローのベンチマーク比較、業務の整流化を行うことにより、効果的な標準業務フローを構築することができた。

カ 愛媛県スマートオフィス推進事業（行革分権課 R 3年度所管：スマート行政推進課）

予算額 533,233千円、決算額 459,530千円（国費）、繰越額 73,700千円、不用額 3千円

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症を契機として、社会全体でデジタル技術の活用が急速に進展し、生活様式が大きく変貌する中、「新しい働き方チャレンジ宣言（令和2年7月）」のもと、デジタルを活用したスマート県庁への転換を推進するため、次の取組みを実施した。

○スマートオフィスのモデル的整備

職員が場所にとらわれず、様々な課題にフレキシブルに対応できる執務環境の確保及びペーパーレス化を推進する働き方等を実現していくため、本庁舎の一部の執務室や会議室において、W e b会議等が円滑に実施できる環境を整備したほか、庁内L A Nの無線化やデュアルディスプレイモニターの配備など、ペーパーレスでの働き方等を実現できる環境整備を行った。

○W e b会議環境の増強、ペーパーレス化の推進

庁内職員間では同時に200人程度が同時利用できるW e b会議環境を構築したほか、庁外関係者とのW e b会議専用を端末を計40台配備し、人と人の接触を回避した対面によらない会議や打合せ等が実施できる環境を整備したほか、O C Rによる保存文書のデータ化の実施対象ユーザー数を倍増するなど、庁内のペーパーレス化とテレワークの利用率向上に係る導入実証の取組の加速化を図った。

○災害（緊急）時の対応力強化、テレワークの更なる利用促進

庁舎が使用できない場合等の緊急時を想定し、モバイルワークや在宅勤務を組み合わせ、県の業務執行体制を確保するため、データ容量の拡充等を進めるとともに、計300台での運用体制を構築したほか、一般業務端末を活用するための環境整備を実施した。

○申請手続の電子化の導入実証

業務量調査の結果をもとに、一定程度の業務量を有し、年間処理件数の多い3つの事務手続において、電子化の環境構築を行うなど、導入実証に向けた準備を進めた。

【事業の成果】

- 各種の取組みを通じ、接触回避等の新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、ペーパーレスで業務ができる環境を整え、職員の業務効率化に寄与したほか、庁舎が使用できない場合等の緊急時においても、在宅勤務を含め、場所を選ばず職員が業務に従事できる体制を構築した。

③財政の健全化に向けた更なる挑戦

主要な取組み

ア 県有財産処分推進事業（総務管理課）

予算額 15,379千円、決算額 5,815千円（その他）、不用額 9,564千円（不動産鑑定件数の減等）

【事業の実施状況】

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

【事業の成果】

- ・令和2年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）
売却件数：3件
売却金額：1億3,024万6千円

イ 県税収入の確保（税務課）

(7) 愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金

予算額 9,800千円、決算額 9,800千円（県費）

【事業の実施状況】

市町単独では処理困難な滞納案件を引き受け、差押え等の徹底した滞納整理を行うことを目的として設立された市町の一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

【事業の成果】

同機構では、令和2年度に県内の全市町から681件、滞納税額約4億4,041万円を引き受け、令和3年3月末の徴収額は約2億8,041万円であった。このうち、県税である個人県民税の徴収額は約3,692万円であり、市町から機構への移管予告による効果額約4,655万円を合わせた個人県民税の増収効果額の計は約8,347万円であった。

(4) 不正軽油撲滅強化推進事業

予算額 4,334千円、決算額 1,350千円（県費）、不用額 2,984千円（サンプル軽油分析件数の減）

【事業の実施状況】

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要家や販売店からのサンプル採取、県内主要道路等での路上抜取調査及びそれらの分析を実施し、分析結果に応じて詳細な調査を行った。

【事業の成果】

必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の一掃と軽油引取税の適正な課税に努めることとしており、販売店等調査では、71件調査したもののうち67件を抜取調査した。また、路上抜取調査では、県単独による抜取調査、中四国一斉による高速道路での抜取調査及び全国一斉の抜取調査を各地方局で実施し、140件を抜取調査した。

令和2年度の調査によって、課税等の処分が必要な事案はなかった。

(7) 徴収強化事業

予算額 21,238千円、決算額 15,997千円（県費）、
不用額 5,241千円（財産調査関係手数料・郵便料等の減）

【事業の実施状況】

平成15年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、令和2年度も「愛媛県徴収確保対策本部」において、この取組みを一層強化するため、数値目標を定める等して県の重要な自主財源である県税収入の確保に努めた。

【事業の成果】

県税収入の確保及び滞納額の縮減を図るため、差押等を積極的に実施しており、令和2年度には、預金等の債権1,108件、不動産等の債権以外の財産235件の計1,343件の差押を実施したほか、26件のタイヤロック及び28件の捜索を行った。

また、令和2年度の徴収確保対策として、県内全市町との間で「県と市町との税務職員の相互併任」に取り組み、市町と合同で捜索やタイヤロックを行ったほか、市町から個人住民税を引き受け、県が直接徴収する特例滞納処分を実施した。さらに、中予地方局に設置した「愛媛県特別滞納整理班」で、各地方局・支局が抱える大口徴収困難案件や公売案件の効率的・効果的な滞納処分に努めた。

④「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携

主要な取組み

ア 水道広域化推進プラン策定事業（市町振興課）

予算額 11,657千円、決算額 11,214千円（県費）、不用額 443千円

【事業の実施状況】

水道事業については、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来等により、全国的に経営環境が厳しさを増しており、一層の経営健全化が求められている。

このような中、国においては、水道事業に係る経営基盤の強化、経営効率化を図る方策として広域連携を掲げ、都道府県が市町村等と検討体制を構築し検討を行うことを求めており、本県においても、県関係部局と20市町及び2企業団を構成メンバーとする「愛媛県水道事業経営健全化検討会」を平成28年に設置し検討を行い、令和元年8月に検討結果を取りまとめた。

さらに、国から、多様な広域化の取組みを一層推進していくためには、引き続き都道府県を中心として、具体的かつ計画的な取組みを進めていくことが重要であるとして、「水道広域化推進プラン※」を策定し、市町村等の水道事業の広域化の取組みを推進するよう要請があったことを踏まえ、上記検討体制の枠組みをもとに、同年10月に改めて「愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会」を設置し、令和4年度前半を目途にプランを策定することとした。

※ 広域化のパターンに応じた将来シミュレーションや広域化の推進方針等を都道府県ごとに令和4年度末までに策定。(H31. 1. 25国通知)

<策定スケジュール(予定)>

年度	項目
令和元年度	・現状把握、将来見通しに必要なデータの収集
令和2年度	・現状分析、将来推計・経営上の課題分析(外部委託) ・実現可能な取組みの検討、広域化パターン等の検討
令和3年度	・広域化のシミュレーションと効果分析(外部委託) ・広域化に向けた課題検討、当面の具体的取組内容協議
令和4年度 前半	・プラン策定 ・議会への説明、住民への公表、国への報告

令和2年度は、関係機関で構成する水道広域化推進プラン検討委員会において広域化パターン設定等の検討を行うとともに、プラン掲載項目のうち専門的な知見が必須となる将来推計・経営上の課題分析について外部委託(プロポーザルで選定)を行い、プラン策定に向けた検討・作業を行った。また、実現可能性がある項目(共同委託・資機材備蓄情報の共有等)について、早期着手に向けた検討を行った。

【事業の成果】

- 広域化パターンについては、県下全域及び東・中・南予ブロックの統合の2パターンとした。
- すぐに実現可能な取組みについては、各市町等の資機材のストック状況の情報共有を速やかに開始したほか、各市町における漏水調査について、実施状況を調査し、共同発注に向けた手続き等の検討に着手し、令和4年度からの実施を目指すこととした。
- その他の事務についても、連携の可能性があるものを引き続き検討することとした。
- あわせて、外部委託(※委託先：有限責任監査法人トーマツ)により、各市町等の現状分析とそれに基づく将来推計を実施し、このままの経営を継続した場合、将来40年間では、県全体で収支が約2,806億円不足するとの推計結果が出たことから、令和3年1月、ブロック単位で順次開催した第2回部会及び同年2月に開催した第2回検討委員会(いずれもWEB開催)において各市町等に報告し、改めて危機感を共有した。
- 令和3年度は、現状分析・将来推計の結果を踏まえ、広域化パターン(全県、ブロック単位)ごとの将来見通しのシミュレーションと効果算出を引き続き外部委託により行い、検討委員会及び部会において検討を行うとともに広域化の推進方針等を決定する予定。

イ 県・市町連携「チーム愛媛」推進事業(市町振興課)

予算額 2,488千円、決算額 954千円(県費)、不用額 1,534千円(新型コロナの影響による)

【事業の実施状況】

①県・市町連携推進本部

県と市町がこれまで以上に連携、一体化して業務を実施することによって、行政の総合力を発揮するため、知事と全20市町長がメンバーである「愛媛県・市町連携推進本部会議」を開催し、二重行政の解消はもとより、行政の幅広い分野における共通課題に対して、県と市町が、組

織の垣根を越えて連携し、「チーム愛媛」として力を合わせて課題解決に取り組んだ。

令和2年度は、「愛媛県・市町連携推進プラン令和2年度版」に基づき、官民共同による子育て応援事業の拡充や働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施等22項目に及ぶ連携施策に取り組むとともに、令和3年度から新たに連携して取り組む施策として、移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築やデジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の構築等11項目を盛り込んだ「愛媛県・市町連携推進プラン令和3年度版」を策定した。

②市町支援担当職員制度

県・市町が連携して、新たな地域課題や部局横断的な課題など様々な行政課題の解決に取り組むため、本庁及び地方局に各市町4～5名程度の担当職員を設置し、本庁及び地方局で情報共有を図りながら、県民と直接向き合っている市町に対して実効ある助言等を行った。

【事業の成果】

- 県と市町が連携して施策を実施・推進することで、経費節減や情報発信など、より効率的・効果的な事業の実施につながった。
- 各市町の抱える課題やあるべき姿について認識を共有したうえで、複雑・多様化する行政課題を県と市町が緊密に連携して解決することで、市町による的確な政策形成や立案の展開が図られた。

ウ 行革甲子園開催事業（市町振興課）

予算額 7,206千円、決算額 5,182千円（県費）、不用額 2,024千円（新型コロナの影響による）

【事業の実施状況】

全国の市区町村を対象とした「行革甲子園」を開催し、全国の先進事例のアイデアやノウハウを県と県内市町が共有することにより、知恵と工夫による更なる行政改革の推進を支援するため、「行革甲子園2020」を実施した。

開催にあたり、全国の市区町村に事例を募集したところ、30都道府県の60市区町村から73の創意工夫あふれる事例の応募があり、11月に事例発表会を開催した。

○行革甲子園2020 ～集え全国のイノベーション！！行革オールスターin愛媛～

- ・実施日時 令和2年11月13日（金）12：30～17：00
- ・場 所 松山市民会館
- ・内 容 【事例発表・表彰】

応募のあった73事例の中から、審査員によって選定された8事例についてプレゼンテーションを行い、グランプリを決定

【特別企画】

韓国・ソウル市職員による先進事例の発表

- ・その他 YouTubeによるライブ中継、参加者オンライン投票を今回新たに実施。また、大会終了後、応募事例を全て県HPで公表するとともに、事例集を作成して関係者へ送付するなど、全国へ情報発信を行い取組みの横展開を行った。

【事業の成果】

- 発表のあった行革事例を参考に、県内の市町でも類似の取組みが検討されるなど、県内の行政改革の広がりに資することができた。
- 参加した自治体関係者とともに、行政改革が後ろ向きではなく、プラスの力を生み出す前向きな仕事であるという認識を共有することができた。

⑤多様な主体との協働・連携

主要な取組み

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

予算額 14,649千円、決算額 13,314千円（県費）、
不用額 1,335千円（委託料の入札減及び印刷費等の実績減等）

【事業の実施状況】

① 県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見・要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の談話・休憩の場の提供を行った。

令和2年度県民相談プラザ利用状況

(単位：件、人)

区分	相談コーナー				談話コーナー			
	相談件数		左の内訳		利用者数		案内件数	
	延件数	1日平均	県関係	その他	延人数	1日平均	延件数	1日平均
実績	955	3.9	955	0	8,244	33.9	34,917	143.7

② 小学生県庁見学デーの実施

小学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりすることにより、県の施策に対する理解を深めてもらうため、夏休みに小学5年生と6年生を対象に、「小学生県庁見学デー」を実施した。

○実施日時等

実施日	実施時刻	参加人員(人)	
令和2年8月7日 (金)	[午後] 1:30～4:35	29	合計 29

○実施内容

内 容
○副知事との記念撮影
○庁舎内の施設見学（県議会議場、貴賓室、みきゃん特命副知事室、各課等）
○災害対策模擬会議（災害対策室）
○記者会見体験（知事会議室）

③ 県庁本館の魅力発信

(県庁本館VR360度動画の発信)

歴史的・文化的価値の高い貴重な文化資源である県庁本館の魅力を広くPRするため、平日の県庁見学に加え、休日にも県庁見学を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、その代替措置として、見学コースの一部について、見学の疑似体験ができる県庁本館のVR360度動画を作製し、県庁ホームページに掲載することにより、広くPRに努めた。

○VR360度動画

内 容	掲 載 期 間	閲 覧 数 (回)	
○本館玄関・ロビー ○貴賓室 ○正庁	令和3年1月12日から	379	合計 379

【事業の成果】

- ・県政に対する県民からの意見、要望、苦情等の相談に応じるとともに、来庁者の受付・案内を行うことにより親切行政を推進することができた。
 - ・「小学生県庁見学デー」を開催し、県庁に対する親近感を深めるとともに、県庁での体験や見学等を通して、県政に対する理解を深めてもらうことができた。
 - ・県庁本館VR360度動画をホームページに掲載し、県庁本館の魅力を広くPRすることにより、愛媛県のイメージアップの向上につながった。
- ※休日県庁見学については、感染拡大防止の観点から中止した。

イ 「知事とみんなの愛顔でトーク」実施事業（広報広聴課）

予算額 969千円、決算額 475千円（県費）、不用額 494千円

【事業の実施状況】

知事が地域に出かけ、地域住民と膝を交えて気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させた。

29年度から、次世代を担う若者の意見をこれまで以上に県政に反映させるため、一般住民対象の意見交換に加え、高校生及び大学生等との意見交換も行っている。

さらに、令和元年度からは、愛媛県への愛着と県内への就職意識の喚起を図るとともに、要望の把握に努めるため、首都圏の本県出身大学生等との意見交換も行っており、令和2年度からは県内と首都圏で隔年実施することとした。

また、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、知事が直接県民に語りかける知事講話を実施した。

令和2年度実施状況

(単位：人)

① 一般対象

地方局	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東 予	令和2年7月29日(水) 14:30~17:00	新居浜市消防 防災合同庁舎 (新居浜市)	10	15	10	新居浜市 西条市 四国中央市
中 予	令和2年10月8日(木) 10:00~12:00	松前町役場 (松前町)	8	13	8	松山市 伊予市 東温市 久万高原町 松前町 砥部町
南 予	令和2年8月26日(水) 10:00~12:00	西予市 図書交流館 (西予市)	10	16	13	八幡浜市 大洲市 西予市 内子町 伊方町
計			28	44	31	

② 高校生等対象

中止

③ 大学生等対象

	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
県内	令和2年9月3日(木) 9:30~11:30	愛媛大学 (松山市)	10	7	12	県内20市町
計			10	7	12	

(参加者数) (傍聴者数) (意見数)

①~③の合計 38 51 43

【事業の成果】

- ・ 県内の一般住民を対象に地方局ごとに1回、県内の大学生等を対象に県全域で1回の計4回開催し、38名の県民等と意見交換を行い、生活に密着した分野を中心に、また、学生の立場から、43項目の率直なご意見等をいただいた。県民等の率直な意見を知事が直接聴き、回答することで、県民参加による開かれた県政を促進することができた。なお、高校生等を対象に中予地方局管内で1回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校等の影響により中止した。
- ・ また、知事が「愛顔あふれる愛媛づくり」をテーマに、自身の思いを参加者及び傍聴者に語りかけることにより、県民等の県政への理解を深めることができた。
- ・ 開催ごとに議事録を作成し、庁内(各部局・各地方局)に会議の内容を通知するとともに、参加者から寄せられた意見・提言に対し、可能なものから施策に反映するよう依頼。3項目が県施策に反映された。

ウ 知事への政策提言事業(広報広聴課)

予算額 357千円、決算額 228千円(県費)、不用額 129千円

【事業の実施状況】

開かれた県政をより一層推進するため、平成2年11月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言ポスト」（専用はがき）を、平成6年11月から広報広聴課にファクシミリを、また、平成7年7月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県政に関する幅広い提言や意見を寄せていただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。

- ・ 知事への提言ポスト
 - 設置場所 187ヵ所（令和2年4月1日時点）
 - 提言受理件数 47件（令和2年度）
- ・ 政策提言ファックス通信
 - 提言受理件数 3件（令和2年度）
- ・ 知事への電子メール
 - 提言受理件数 4,375件（令和2年度）
- ・ 公表件数 69件（令和2年度公表分）

【事業の成果】

- ・ 「知事への提言」の専用アドレスや入力フォームを設けることにより、電子メールで4,375件の意見・提言をいただいた。
- ・ 提言者に回答した内容をホームページに公表することにより、県民の県政参加の促進及び県政への理解促進を図ることができたほか、県民から寄せられた声を職員間も共有することができた。

エ 情報公開制度実施事業（広報広聴課）

予算額 1,989千円、決算額 1,092千円（その他）、不用額 897千円

【事業の実施状況】

① 情報公開制度の運用

開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。

令和2年度実施状況

（単位：件）

区 分	件 数	全部公開	部分公開	非公開	文 書 不 存 在	存 否 応 答 拒 否	取 下 げ
公開請求	2,660	1,704	569	20	329	3	35
公開申請	4	1	3	0	0	0	0
計	2,664	1,705	572	20	329	3	35

② 個人情報保護制度の運用

個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。

令和2年度実施状況

（単位：件）

区 分	件 数	全部公開	部分公開	非公開	文 書 不 存 在	存 否 応 答 拒 否	取 下 げ
開示請求 （書面）	280	82	155	1	36	2	4
開示請求 （口頭）	6,296						

【事業の成果】

「愛媛県情報公開条例」、「愛媛県情報公開要綱」及び「愛媛県個人情報保護条例」の円滑な運用により、県民参加による公正で開かれた県政の推進、個人の権利利益の保護に努めており、円滑な運営を図った。

⑥広域的な視点による他地域との連携

主要な取組み

ア 県際交流推進事業（総合政策課）

予算額 823千円、決算額 248千円（県費）、不用額 575千円

【事業の実施状況】

本州四国連絡橋の開通や四国内の高速道路の整備進展により、近隣県とより一層協調・連携しながら、一体となって地域振興や広域的な諸課題に対応していく必要があることから、瀬戸内対岸の広島県、県境を最も長く接する高知県との知事等による交流会議を開催した。

○広島・愛媛交流会議

- ・実施日時 令和2年10月9日（金） 14:10～15:30
- ・場 所 旧和木小学校（広島県三原市）
- ・協議内容 両県知事及び両県商工会議所連合会会頭出席のもと、防災・減災対策、広域観光の促進、移住促進等に両県が連携して取り組むこと等について意見交換を行った。

○愛媛・高知交流会議

- ・実施日時 令和2年11月2日（月） 14:00～15:00
- ・場 所 ザ クラウンパレス新阪急高知（高知県高知市）
- ・協議内容 両県知事出席のもと、新型コロナウイルス感染症対策、観光振興、J R予土線の利用促進等に両県が連携して取り組むこと等について意見交換を行った。

【事業の成果】

これまでに観光、文化、防災、産業等の幅広い分野における両県での連携確認や、共通課題への取組みが推進されてきたことで、交流人口の増加や広域的な地域振興等が図られてきている。

イ 太平洋新国土軸構想等推進事業（交通対策課 R3年度所管：地域政策課）

予算額 1,112千円、決算額 724千円（県費）、不用額 388千円

【事業の実施状況】

太平洋新国土軸構想を推進するため、太平洋新国土軸構想推進協議会で、国土交通省等に対し関連調査の実施等について要望等を行い、広く国民に新国土軸の必要性をアピールするためのホームページを通じた普及啓発などに取り組んだ。

また、豊予海峡ルート推進協議会で、国土交通省等への要望活動、交流促進事業等を行った。

○太平洋新国土軸構想推進協議会の概要

- ・設立年月日 平成2年10月31日
(平成6年9月5日 「第二国土軸構想推進協議会」から現名称に改称)
- ・構 成 員 静岡県以西の関係16府県の知事及び8経済団体の会長
- ・役 員 代表理事（愛媛県知事、大分県知事ほか）5名、監事2名
- ・事業内容 国、その他関係機関に対する政策提言活動
構想推進に関する調査研究及び広報
- ・事務局 大分県（令和2年度～令和3年度）
- ・令和2年度事業
政策提言活動（国土交通省及び関係県選出国會議員）1回
普及啓発事業（ホームページ等でPR）

○豊予海峡ルート推進協議会の概要

- ・設立年月日 平成5年8月25日
- ・構 成 員 広島、山口、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎の7県知事
中国、四国、九州の3経済連合会会長
関係7県商工会議所連合会会長（会頭）
- ・役 員 代表理事（愛媛県知事、大分県知事ほか）4名、監事1名
- ・事業内容 国、その他関係機関に対する政策提言活動
地域相互の交流促進及び広報活動

- ・事務局 愛媛県（令和2年度～令和3年度）
- ・令和2年度事業
政策提言活動（国土交通省及び関係県選出国會議員）1回
普及啓発事業（ホームページ等でPR）
豊予海峡交流圏交流促進事業

【事業の成果】

国土交通省等に対する要望活動やホームページを通じた普及啓発などにより、太平洋新国土軸や豊予海峡ルートの必要性がアピールできた。

⑦独自性の高い“愛媛発”の新たな政策の創造

主要な取組み

ア リアルタイム農業普及指導ネットワーク構築事業（農産園芸課）

予算額 23,476千円、決算額 22,480千円（国費 8,476千円、県費 14,004千円）、 不用額 996千円

【事業の実施状況】

普及指導員が行う栽培技術等の指導用務は現場を目視で確認して行う必要があるため、移動に多くの時間と費用を費やす現状にあるが、今後、県下各地で第5世代移動通信システム（通称「5G」）による電気通信事業の移動通信サービスが順次開始され、市販のモバイル端末でも極めて高画質の映像等が送受信できる通信環境が整えられる社会情勢の変化を踏まえ、業務効率化と「新しい生活様式」の実践に資するべく、農業者と県の普及指導機関、試験研究機関等の間で映像等をリアルタイムで送受信できる通信システム「リアルタイム農業普及指導ネットワーク」の構築に着手した。

【事業の成果】

- 運用に要するネットワークサーバーシステムを構築するとともに、各普及指導機関、病害虫防除所、農林水産研究所等に端末機器を配備し、各機関で高画質映像の送受信やデータベースの登録ができる通信基盤を整えた。また、専用アプリを開発し、各普及指導員が現場からスマートフォンで高画質映像の送受信等ができる環境を整えた。
- システムを通じた病害虫診断を実用化するために、試験運用を通してノウハウの蓄積を図るとともに、今後現場で収集される貴重な映像等をデータベースに保存する際のルール策定に役立てた。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために出張抑制が強く要請される中、ネットワークの通信機能を利用してリモート会議を開くことにより、業務の効率化に資することができた。